実施方法①

PTA または保護者の会向け【講師派遣制度】

どんな制度?

PTA または保護者の会が企画・運営する家庭教育学習会について、教育委員会から講師へ謝礼 を支払う形式による講師派遣制度です。(講師謝礼額は、大田区教育委員会の謝礼基準に基づ き、団体と相談します。)地域の大人が共に学び合う機会をつくり、家庭や地域の教育力向上を 目指します。

対象は? (先着 15 団体)

- ・大田区立小学校及び中学校の PTA (連合組織、地域団体との連合組織を含む)
- ・大田区内に所在地のある学校及び幼稚園、保育園に在学・在園のこどもの保護者の会 ※ただし規約を有する自主団体であること
 - ※この事業の趣旨に添った学習会を、会員の総意で実施(企画・運営・報告等の事務を含め)できる団体であること

実施方法②

コミュニティスクール設置校の

スクールサポート向け【補助金制度】

(地域学校協働本部と PTA との協働事業)

どんな制度?

コミュニティ・スクールを設置している大田区立小中学校の地域学校協働本部がPTAと連携 して実施する家庭教育学習会の運営に要する費用を補助する制度です。(7万円まで)身近な地 域における家庭教育の充実と、コミュニティ・スクールを核とした家庭教育支援体制づくりの きっかけとなることを目指します。

対象は? (3団体)

コミュニティ・スクールを設置している大田区立小学校及び中学校の

スクールサポート(地域学校協働本部) ※PTA と協働で企画・運営することが条件です。

※次のような学習会を対象とします。

- (1) 成人区民を対象とし、家庭や地域の教育力の向上を目的とした学習会。
- (2) 広く区民に PR を行い、参加を呼びかける学習会。
- (3) 実施期間は、令和7年3月31日まで。





①②どちらも、電話またはメールでご連絡ください。

団体名、学習会イメージ、実施希望時期を伝えて下さい。

①は先着で審査があります。②は状況を伺い相談しながら進めます。

電 話:03-5744-1447 (平日8:30~17:15まで)

メール: s-debut@city.ota.tokyo.jp

申込期間 (第一次募集)

2024年5月7日(火) 8:30~5月21日(火) 17:15まで

問合・申込先

大田区教育委員会事務局 教育総務課 教育地域力推進担当 (大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階)

申込期間以外でも気軽にご相談 ください!企画等ついても、困ったら 職員がお話を伺いながら一緒に

考えます!



